

# 監査報告書

2019年 5月 18日

社会福祉法人北海道ハピニス  
理事長 太田 三夫 殿

監事 土肥 富彦  
監事 石川 由男



私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において、法人が運営する施設、各事業所等の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

## 2 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類及び財産目録等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

## 3 確認書類

### （1）事業報告関係書類等

介護日誌、事故報告書、苦情受付書、検食簿他

### （2）計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録、総勘定元帳、会計伝票（振替伝票）、残高証明書、領収書、利用者預り金関係帳票

以上

# 監査結果報告書

2019年度 第2回監事監査結果について、次のとおり報告する。

2019年9月17日

監事 土肥富彦印  
監事 石川由男印

|        |   |      |           |
|--------|---|------|-----------|
| 監査日時   | 2019年9月17日  | 監査場所 | グリンハイム会議室 |
| 監査監事   | 土肥富彦監事(利用者サービス等関係)、石川由男監事(会計等関係)  |      |           |
| 監査実施内容 | <p>平成31年分令和元年5月18日から同年9月16日までの利用者の<br/>又は退の状況について</p> <p>平成31年4月～令和元年7月末までの会計監査及び令和元年<br/>7月31日までの利用者預り金の管理について</p>   |      |           |
| 監査結果   | <p>グリンハイムの施設の介護日誌、来訪者報告書等について、利用者の又は退の状況を監査した結果、適切に又は適切でないものと認められました。</p> <p>平成31年4月～令和元年7月31日の各拠点における收支及び資産状況を監査し、会計伝票、元帳より検査し、必要に応じて役職員から取扱いに確認し、結果適正に処理されないと認められました。利用者預り金については退所された方、期間中の入出金未反映が見られ、専用書類を検討して改適正管理を行なう所存です。</p> |      |           |
|        | <p>他の提案事項</p> <p>服装の着脱規律については、以前から比べて非常に改善されており、販賣の努力を評価したいと思います。</p>   |      |           |
| 備考     |   |      |           |

# 監査結果報告書

2019年度 第3回監事監査結果について、次のとおり報告する。

2019年12月19日

監事 土肥富彦印  
監事 石川由男印

|        |   |  |           |
|--------|---|--|-----------|
| 監査日時   | 2019年12月19日   | 監査場所   | グリンハイム会議室 |
| 監査監事   | 土肥富彦監事（利用者サービス等関係）、石川由男監事（会計等関係）  |  |           |
| 監査実施内容 | <p>(監査の実施内容)</p> <p>令和元年9月1日から同月18日までの利用者の<br/>サービス等の利用状況</p> <p>会計監査</p> <p>令和元年9月10日までの中間監査及び利用者預り金(10月10日現在)</p> |  |           |
| 監査結果   | 意見  | <p>(結果報告)</p> <p>山施設等の介護日誌、事故発生報告書等について、利用者のサービスの状況を監査した結果、適切に行なわれてゐるものと認められます。</p> <p>会計監査については、元帳、現金通帳、前月度の食費検討表<br/>適正に処理されてゐるものと認められます。</p> <p>利用者預り金についても適正に処理されてゐるものと認められます。</p> |           |
|        | その他の提案事項  |  |           |
| 備考     |   |  |           |

# 監査結果報告書

2019年度 第4回監事監査結果について、次のとおり報告する。

2020年3月18日

監事 土肥富彦印  
監事 石川由男印

|          |  |      |           |
|----------|--|------|-----------|
| 監査日時     | 2020年3月18日   | 監査場所 | グリンハイム会議室 |
| 監査監事     | 土肥富彦監事(利用者サービス等関係)、石川由男監事(会計等関係)   |      |           |
| 監査実施内容   | <p>令和元年12月19日から令和2年3月17日までの利用者の久い澤について<br/>         令和元年12月末までの会計処理の監査及び令和2年1月までの<br/>         利用者預り金の監査について</p>   |      |           |
| 監査結果     | <p>施設における利用者の久い澤について、介護日誌、<br/>         施設終了報告書等により、大切に記録されている<br/>         ことか監査の結果、認められました。</p> <p>会計監査については各取扱いと会計計算表、会計伝票、<br/>         預金通帳等を会計確認し適正に処理されていることを<br/>         認めます。</p> <p>会計帳簿及び取引の摘要等を適正と認めます。<br/>         利用者預り金については高額支出しにおける財形書類を監査し<br/>         適正に処理工事なと認めます。</p> |      |           |
| その他の提案事項 |  |      |           |
| 備考       |  |      |           |

# 監査報告書

2020年 5月 26日

社会福祉法人北海道ハピニス  
理事長 太田 三夫 殿

監事 土肥 富彦  
監事 石川 由男

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、また、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において、法人が運営する施設、各事業所等の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

## 2 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果（利用者預り金を含む）

計算関係書類及び財産目録等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、利用者預り金についても、適正に処理されているものと認めます。

## 3 確認書類

### （1）事業報告関係書類等

介護日誌、事故報告書、苦情受付書、検食簿他

### （2）計算関係書類等

貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録、総勘定元帳、会計伝票（振替伝票）、残高証明書、領収書、利用者預り金関係帳票

以上